



令和6年能登半島地震災害義援金募金箱の設置

◆概要	<p>○令和6年1月1日に発生した能登半島地震への被害に対する支援を目的として、静岡庁舎、清水庁舎及び駿河区役所に、募金箱を設置しました。</p> <p>○お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じて、被災地での被災者支援に活用されます。</p> <p>○募金箱での募金については、現金のみの取扱いとしています。</p>
◆期間・時間	<p>○期間：令和6年1月5日（金）から当面の間</p> <p>○時間：8時30分から17時まで（平日）</p>
◆場所	<p>(1) 静岡市役所静岡庁舎（葵区追手町5番1号） 新館1階 総合案内横</p> <p>(2) 静岡市役所清水庁舎（清水区旭町6番8号） 1階 総合案内</p> <p>(3) 静岡市役所駿河区役所（駿河区南八幡町10番40号） 1階 総合案内</p>

別紙資料 無

周知にご協力よろしくお願いします。

【問合せ】

市民自治推進課（静岡庁舎15階）
担当 自治活動支援係 中村、山口
電話 054-221-1265